

令和6年度事業計画

1. 基本方針

新型コロナウイルス感染症の取り扱いが5類となり、少しずつ経済活動が戻る中、全国的にはシルバー会員の減少が進み受注できない職種も発生してきており、会員確保と希望職種の開拓が重要な課題となっています。

今秋のフリーランス法施行により、会員への就業諸条件の明示が必要となり、また、そのことにより従来の請負契約から包括契約への移行を進めていくこととなり、大きな変化の年となってきます。

特に包括契約への移行につきましては、不明な点も多いため、全国シルバー人材センター事業協会や県シルバー人材センター連合会と協力して、県内外のシルバー人材センターとの情報交換を積極的に行い、当センターの対処法を検討して参ります。

また、令和5年度よりデジタル化の推進を図ってまいりましたが、シルバー会員専用アプリ「スマイル トゥ スマイル」の普及率を高め、フリーランス法や包括契約へのスムーズな対応など、会員へのサービス向上を図ります。

当シルバー人材センターも設立42年目に入り、シルバー人材センターを取り巻く環境が大きく変化してきておりますが、健康と生きがい・社会参加の設立趣旨を基本理念に更なる事業展開を推進します。

2. 実施計画

(1) 就業開拓提供事業

コロナ禍で訪問開拓出来なかった事業所を中心に会員の就業希望の多い事務系職種の開拓を推進します。また、新聞等のマスコミを利用した就業開拓にも力を入れ、シルバー人材センターをPRして参ります。

- ・訪問先へのパンフレット配布及び事業の説明
- ・マスコミを利用したシルバー人材センターの状況提供
- ・シルバーアプリ「スマイル トゥ スマイル」やホームページを活用した会員へのPR

(2) 普及啓発事業

シルバー人材センターの情報発信のため、ホームページの活用を充実させ、広く活動を PR していきます。シルバー人材センターの知名度を上げるため SNS の活用や一般市民も参加できる講習会やイベントなどを開催していきます。

- ・「シルバーマルシェ」を継続して開催し、シルバー人材センター事業活動を PR
- ・会員以外の方も気軽に参加できる講習会の開催や市と連携したスマートフォン教室への参加
- ・「シルバー農園」の充実と活用 PR
- ・ホームページからの入会や受注体制の促進

(3) 安全・適正就業推進事業

全国的に増加している草刈り機での飛び石による物損事故への具体的な事故防止策の徹底と傷害事故の事故ゼロを目指します。

- ・安全指導の職群部会の開催
- ・草刈り機のナイロンコード禁止と石の飛びにくい刃の使用と防護ネット使用の徹底
- ・指揮・命令が発生していないか適正就業への確認
- ・安全パトロールを実施し、安全対策の確認、指導の実施

(4) 職業紹介事業

臨時的、短期的な雇用による就業又は、その他の軽易な業務に係る就業を希望する高年齢退職者のために、職業紹介事業を推進します。

(5) 労働者派遣事業

派遣事業の好成績を上げている他県の視察研修を連合会と実施し、派遣事業の拡大を図り、県内シルバーと事務の効率化を推進します。